

1 防災行政無線通信網の概要

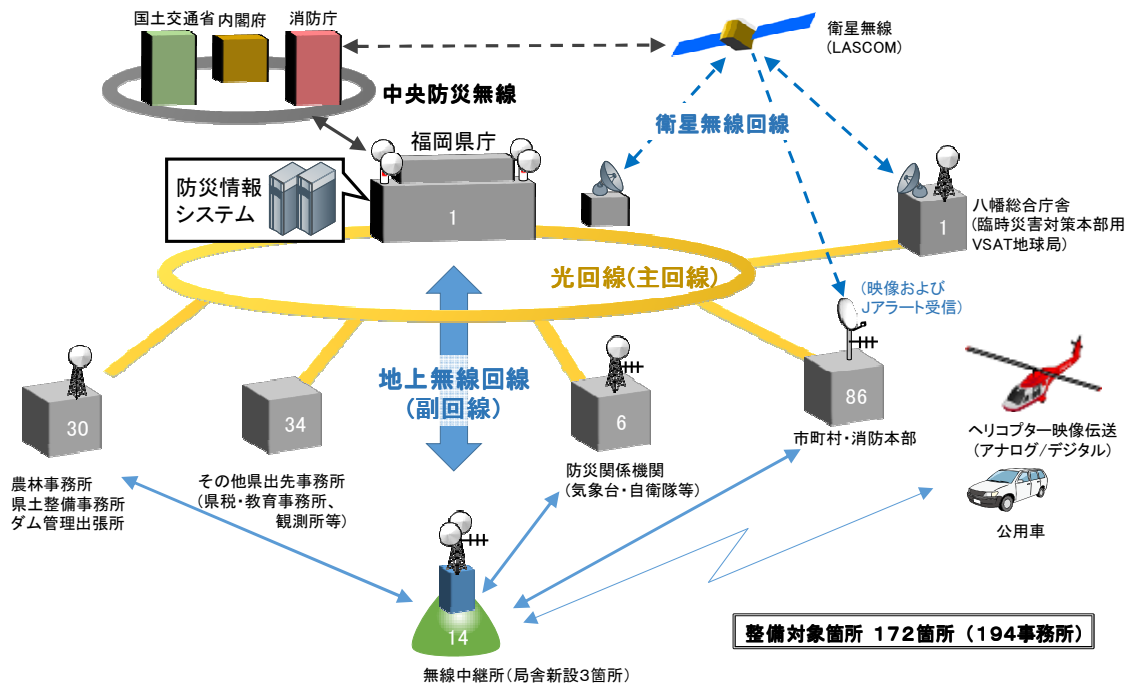
(1) 福岡県防災・行政情報通信ネットワーク

各種災害から県民の生活・財産を守り、災害に対する予防・応急復旧等の業務を迅速・的確に処理し、防災対策の強化を図る必要から、昭和57年2月に県と市町村（消防本部を含む）及び県出先機関並びに防災関係機関との間に無線電話回線を構成して、防災に関する情報の収集・伝達に成果をあげてきた。

また、今日の防災行政の高度化、多様化への対応と平常時における一般行政への活用を図るため、「福岡県防災・行政情報通信ネットワーク」を整備し、平成12年4月から運用している。

本ネットワークは、通信容量が小さく、映像や地図情報をはじめとする大容量データの通信ができない、通信方式が古く、国が整備したネットワークと接続ができないなど、昨今の防災情報の高度化には対応できなくなったため、高速・大容量の光回線と汎用性の高い通信方式を導入し、その基盤の上に国や市町村との緊密な連携や、住民への充実した情報伝達が可能となる防災情報システムを構築することで、さらに災害に強く、利便性の高いネットワークとして平成29年度から31年度にかけて再整備を行う。

福岡県防災・行政情報通信ネットワーク概念図（再整備後）



(2)市町村防災行政無線

市町村は、災害時における気象注警報・地震情報や避難勧告等の避難情報を、住民に対して直接伝達するという重要な責務を有しており、そのための通信手段として、市町村防災行政無線等を整備している。

本県では、既存の市町村防災行政無線に比べ整備費用が1/3以下と、安価で利便性の高いMCA無線を活用した「ふくおかコミュニティ無線」方式による整備も推進している。

また、市町村では、市町村防災行政無線による音声情報が聞こえにくい状況を補完するため、携帯メールやインターネット等を利用した情報伝達手段の多様化についても取り組んでいる。

市町村防災行政無線の整備状況(整備年度)

平成30年4月現在

市町村名	同報系	移動系
1 北九州市	H26	
2 福岡市		H20
3 大牟田市	☆H19	☆H19
4 久留米市	H11	H22
5 直方市	☆H18	☆H18
6 飯塚市	H21	H5
7 田川市	H22	S59
8 柳川市	☆H24	H27☆H24
9 八女市	H24	S58
10 筑後市	☆H18	☆H18
11 大川市	☆H21	☆H21
12 行橋市	☆H20	☆H20
13 豊前市	H24	
14 中間市	☆H18	☆H18
15 小郡市	☆H27	
16 筑紫野市		H10
17 春日市		☆H25
18 大野城市	H16	S54☆H16
19 宗像市	H24	S60
20 太宰府市	☆H18	S48☆H18
21 古賀市	H12	H12
22 福津市	H21	H28
23 うきは市	H18	H6
24 宮若市	H29	
25 嘉麻市	H20	H5
26 朝倉市	H20	H2
27 みやま市	☆H23	☆H23
28 糸島市	H8	H9
29 那珂川町	H25	☆H25
30 宇美町	H28	☆H11
31 篠栗町	H26	S59
32 志免町	H4	S58
33 須恵町	S55	S55

市町村名	同報系	移動系
34 新宮町	H12	S61
35 久山町		
36 粕屋町	H17	S56
37 芦屋町	☆H21	H5
38 水巻町	☆H20	H28
39 岡垣町	☆H21	☆H6
40 遠賀町	☆H20	H1
41 小竹町	H15	
42 鞍手町	☆H24	
43 桂川町	☆H24	☆H24
44 筑前町	H4	
45 東峰村	H18	
46 大刀洗町		
47 大木町	☆H27	☆H27
48 広川町	H28	H7
49 香春町	H16	H2
50 添田町	H26	S57
51 糸田町	H11	H12
52 川崎町	H21	H6
53 大任町	H12	
54 赤村	H17	S61
55 福智町	H16	
56 荻田町	☆H19	☆H19
57 みやこ町	H28	
58 吉富町	H24	
59 上毛町	H1	H1
60 築上町	H11	H11
計	55	46

整備率	
同報系	91.7% (55 / 60)
移動系	76.7% (46 / 60)
全体	96.7% (58 / 60)

※ 整備年度とは、無線局免許取得年度をいう

※ ☆はMCA無線(ふくおかコミュニティ無線)方式による整備である